

知的財産権概論 第1回

知的財産権とは？

たくみ特許事務所
弁理士 佐伯 裕子

佐藤食品工業 VS 越後製菓

2010.11.30 佐藤食品工業 勝訴 (東京地裁)

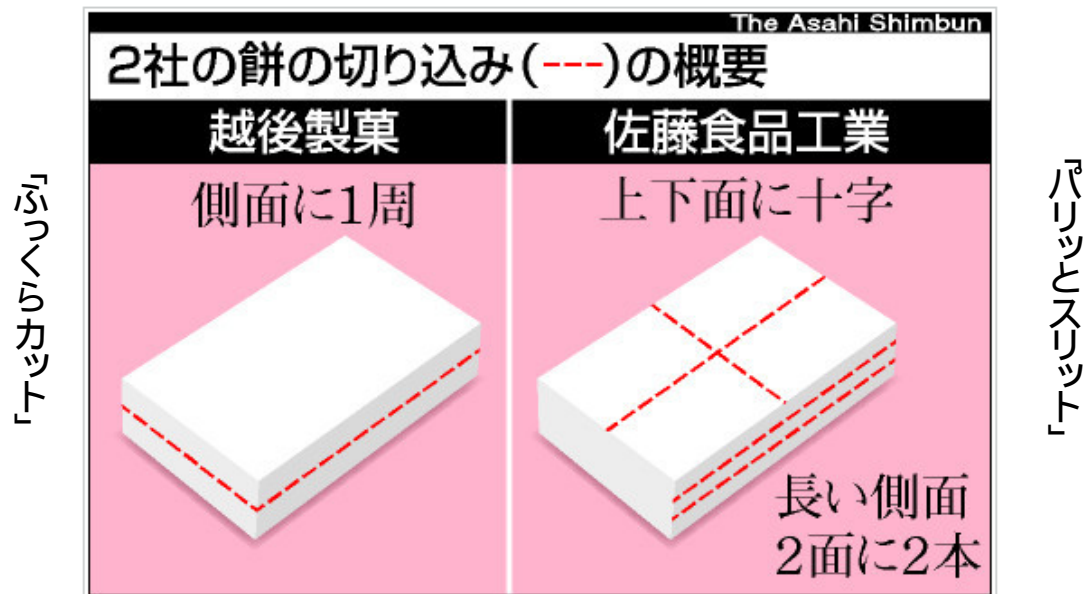
2011. 9. 7 特許侵害認める中間判決 (知財高裁)

2012. 3.22 越後製菓 勝訴 (知財高裁)

(製造・販売停止 約8億円賠償命令 仮執行、製造装置廃棄命令)

2013. 9.19 最高裁上告棄却(佐藤の上告申立不受理)

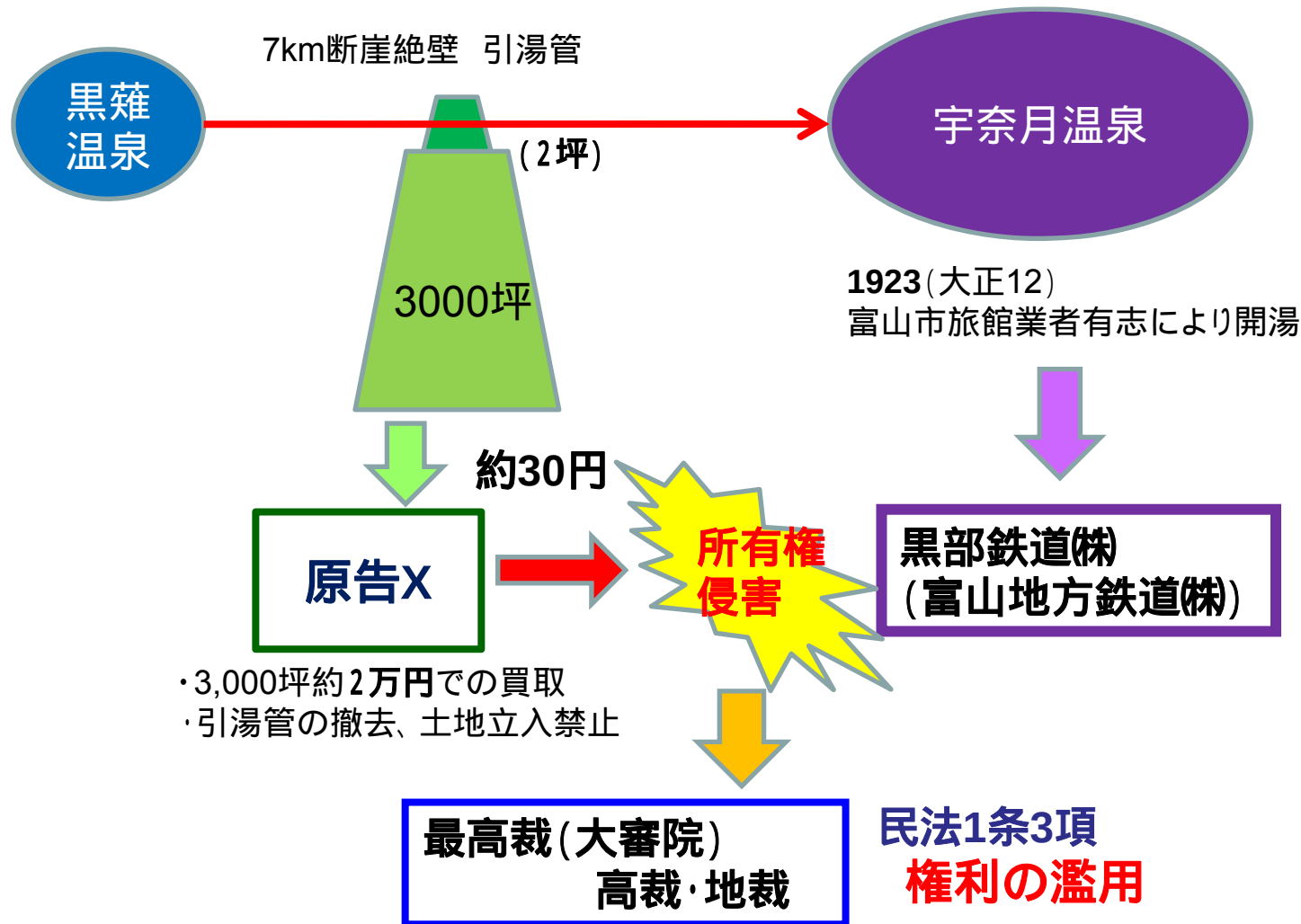
佐藤食品 8億円損害賠償



(<http://www.asahi.com/>より)

宇奈月温泉事件

大審院昭和10年10月5日判決



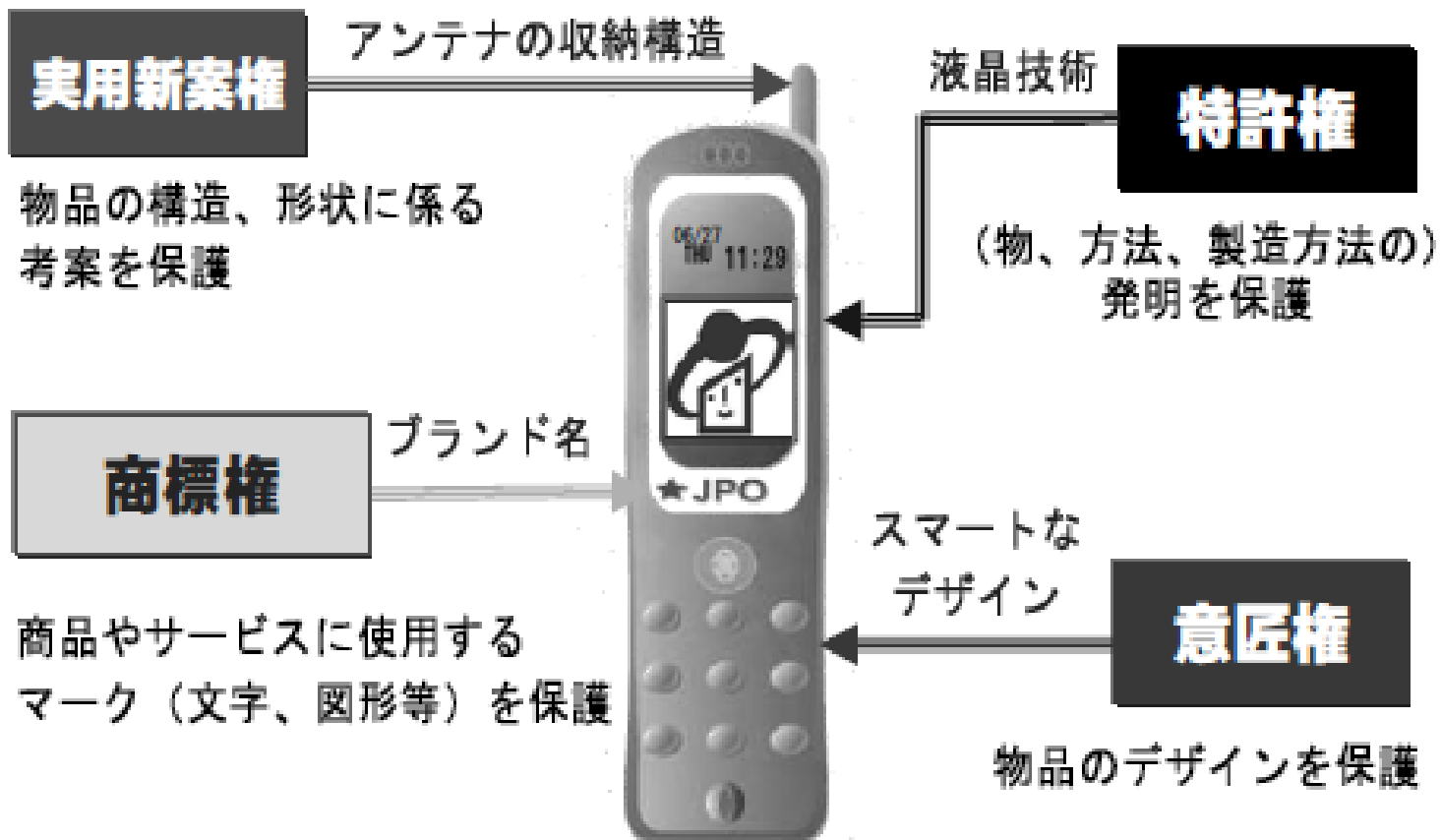
知的財産権の種類

		権 利	権利の内容	保護する法律	保護期間
知的財産権	知的創作物	特許権	発明	特許法	出願から20年
		実用新案権	考案	実用新案法	出願から10年
		意匠権	意匠	意匠法	登録から20年
		著作権 著作財産権 著作者人格権	芸術、文学、映画、コン ピュータ・プログラム等	著作権法	死後50年 (法人は公表後50年、映 画は公表後70年)
		回路配置利用権	半導体集積回路の配置	半導体チップ法	登録から10年
		育成者権	植物新品種	種苗法	登録から25年 (樹木30年)
		営業秘密	製造ノウハウ 顧客リスト	不正競争防止法	
	営業標識	商標権	商標 サービスマーク	商標法	登録から10年 (更新あり)
		商号権	商号	会社法・商法	
		商品表示 商品形態	商品表示 地理的表示等	不正競争防止法	形態模倣行為 (販売から3年)



特許庁所管 (= 産業財産権)

産業財産権とは



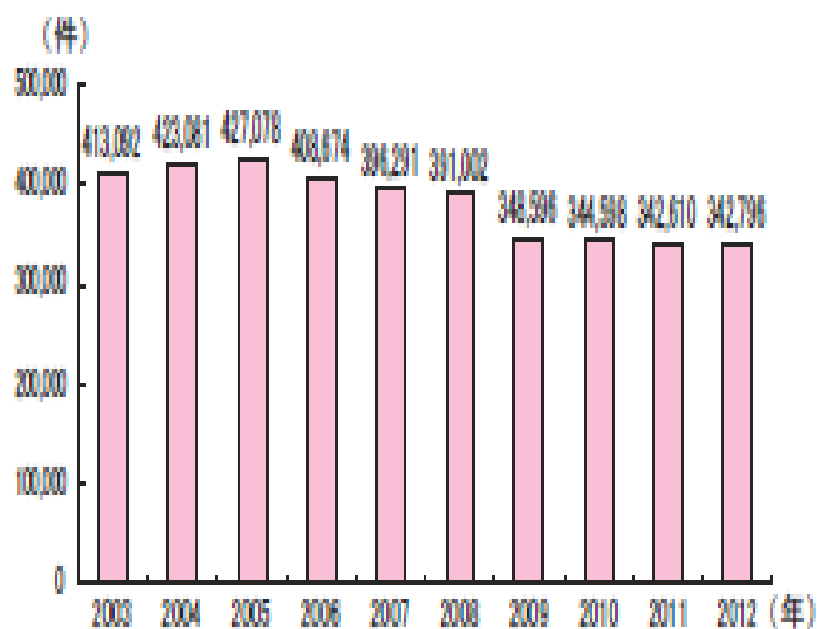
意匠権と著作権の比較

	意匠権	著作権
保護の対象	意匠	著作物
登録の要否	特許庁に登録	不要(文化庁に登録可能)
保護の要件	新規性	-
	創作非容易性	独創性
権利の発生	特許庁での登録	著作物の創作
職務上の創作の扱い	創作者は自然人のみ	法人が著作者となる場合がある
効力の範囲	同一または類似	同一性、翻案
	偶然の一致にも効力	模倣のみ
存続期間	登録から20年	著作者の死後50年

我国の特許出願件数の推移

(特許行政年次報告書 2013年版)

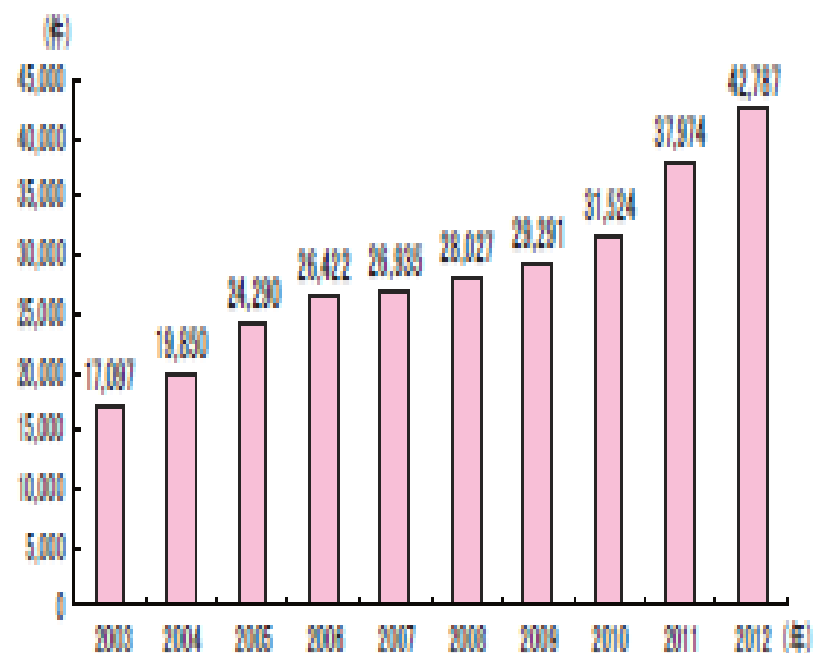
1-1-1 図 特許出願件数の推移



(備考) 特許出願件数には国内移行したPCT国際出願を含む。

(資料) 統計・資料編 第1章1.

1-1-2 図 PCT 国際出願件数の推移



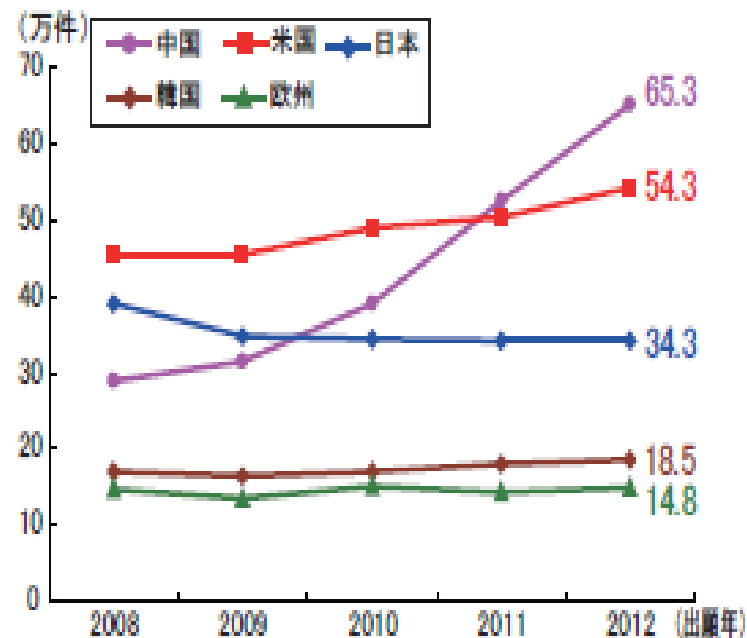
(資料) 統計・資料編 第3章1.

世界の特許出願

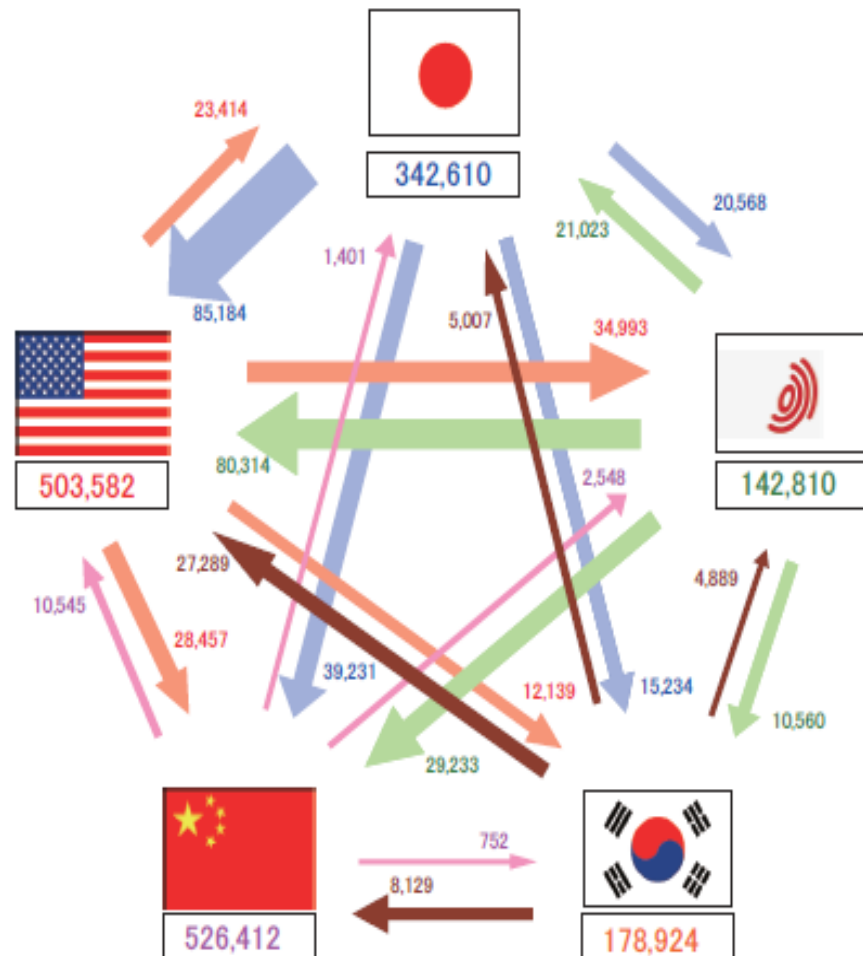
特許行政年次報告書 2013 年版

1-1-23 図 五大特許庁間の特許出願状況 (2011 年)

五大特許庁における特許出願件数の推移



(資料) JPO 統計資料編 第1巻1.
 USPTO USPTOウェブサイト
 EPO EPO Annual Report (European Patent application参照)
 SIPO SIPOウェブサイト
 KIPO 2008年～2011年:KIPOウェブサイト
 2012年:KIPO提供資料(暫定値)



企業別出願件数ランキング

特許行政年次報告書 2013 年版

【トップ10】2012 年特許査定件数

順位	前年	出願人	特許登録件数
1 →	(1)	パナソニック※	8,570
2 →	(2)	トヨタ自動車	5,594
3 →	(3)	キヤノン	5,567
4 →	(4)	東芝	4,925
5 →	(5)	三菱電機	4,781
6 ↗	(8)	富士通	3,559
7 →	(7)	リコー	3,545
8 ↗	(9)	本田技研工業	3,463
9 ↗	(10)	シャープ	3,300
10 ↗	(13)	日立製作所	3,032

※パナソニックの特許査定件数は2012年1月に合併したパナソニック電工株式会社の特許査定件数を含む。

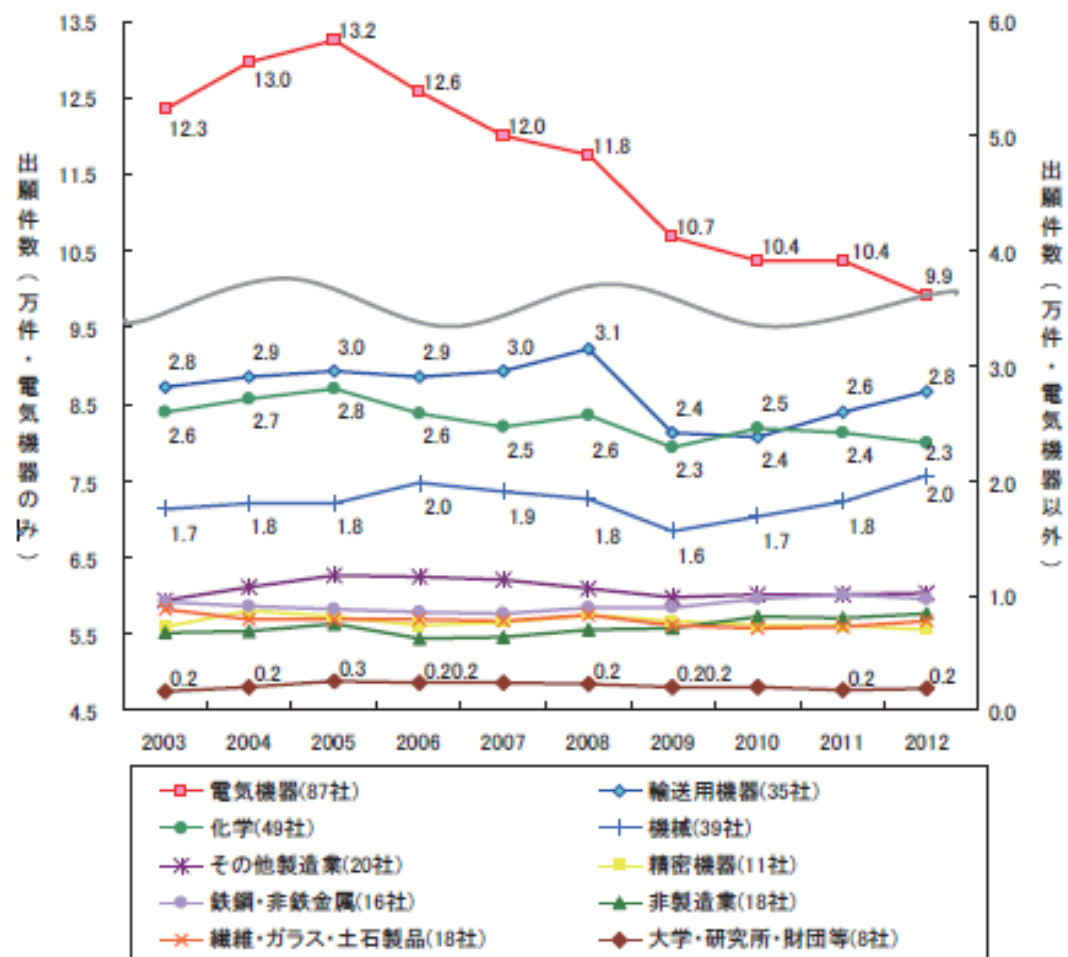
【トップ10】2012 年意匠登録件数

順位	前年	出願人	意匠登録件数
1 →	(1)	パナソニック	708
2 →	(2)	シャープ	450
3 ↗	(4)	三菱電機	353
4 ↗	(7)	岡村製作所	285
5 ↗	(8)	本田技研工業	267
6 →	(6)	ソニー	247
7 ↗	(11)	大日本印刷	234
8 ↗	(22)	トヨタ自動車	229
9 ↗	(12)	LIXIL	209
10 ↗	(14)	積水樹脂	192

【トップ10】2012 年商標登録件数

順位	前年	出願人	商標登録件数
1 ↗	(2)	コーセー	433
2 ↗	(3)	宝ホールディングス	404
3 ↘	(1)	資生堂	364
4 →	(4)	森永乳業	321
5 ↗	(8)	富士通	285
6 ↗	(28)	大正製薬	259
7 ↗	(120)	ハーバー研究所	257
8 ↗	(9)	花王	250
9 ↗	(13)	パナソニック	223
10 ↗	(22)	雪印メグミルク	211

業種別特許出願件数の推移



欧米と日本の特許への姿勢(1)

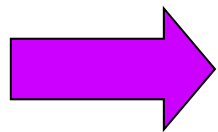
米国の場合

・合衆国憲法制定(1787) 第1条第8項第8節

「議会は、科学及び有用な技術の進歩を図るため、発明者に対して一定の期間、独占を与える権限を有する」

・リンカーン大統領演説(1958)

「特許制度は、天才の炎に利益という油を注いだ。」**米国商務省入口**



大発明ラッシュ

ベルの電話(1876); エジソンの白熱電球(1879);
イーストマンのコダックカメラ(1888); ライト兄弟飛行機(1903);
ベークランドのプラスチック(1909)

欧米と日本の特許への姿勢(2)

イギリスの場合

- ・独占条例の制定(1624)
- ・ペニシリンの発明と特許

フレミング: (1929論文発表) ← 政府助成金

青カビから殺菌作用のある物質を発見、ペニシリンと命名

特許出願はしたが手続を怠り、基本特許の取得できず

フローリー: ペニシリンの量産化技術の研究開発(1939~)

→ × 英国製薬会社からは拒絶

→ 米国で研究再開、米国企業が多数生産技術特許、

第2次大戦中ペニシリン生産 ← 英 多額のライセンス料支払

- ・発明開発法の制定(1948)
- ・NRDC(英国の発明育成、特許管理のための研究開発公社)設立(1949)
- ・NRDCの民営化(1992)→BTGインターナショナル上場企業(1995)

欧米と日本の特許への姿勢(3)

日本の場合

- ・ 1885年(明18) 専売特許条例の制定 (英から200年、米から100年遅)
- ・ ジベレリン(植物品種改良剤、植物成長促進物質)
 - 1926 黒沢栄一博士 イネのバカ苗病原菌カビの分泌物から発見
 - 1935 藪田貞治郎、住木諭介(東京帝国大)が「ジベレリン」と命名
 - 1958 農業試験場 種なしブドウ
 - 住木博士が、ニューヨーク国際学会に招待され講演で研究成果発表、発表後特許出願  × 自分の研究論文が出願前公知
 -  米国の製薬会社が、ジベレリンの合成樹脂カプセル化特許取得 (空気中の酸素による劣化防止)  日本高額ライセンス料
- ・ クロスカップリング技術(有機合成化学の基本技術)
 - 1977 根岸カップリング (有機亜鉛 + 有機ハロゲン / Pd触媒)
 - 1979 鈴木カップリング(有機ホウ素 + 有機ハロゲン / Pd触媒 + 塩基)
 - 2010 根岸、鈴木博士 ノーベル化学賞受賞、特許出願はしていない
- ・ iPS細胞 2012ノーベル生理学賞 山中伸弥博士(京大)
 -  25年度政府予算iPS細胞研究推進費90億円

バイオテクノロジー基本技術と特許

遺伝子組換え技術

基本特許(米国のみ)

- ・1975 コーエン・ボイヤー特許(スタンフォード大)特許出願
→ 低いライセンス料でも総額約2億5000万ドル

細胞融合技術

基本技術の特許出願なし

- ・1953 センダイウイルスの発見 石田名香雄(東北大)
- ・1956(1957) 岡田義雄(大阪大)による細胞融合の発見
- ・1975 ミルシュタイン、キュラー(英国王立研)
ハイブリドーマ(モノクローナル抗体)作製
→ ノーベル生理学・医学賞受賞

おわりに

ご静聴ありがとうございました。